

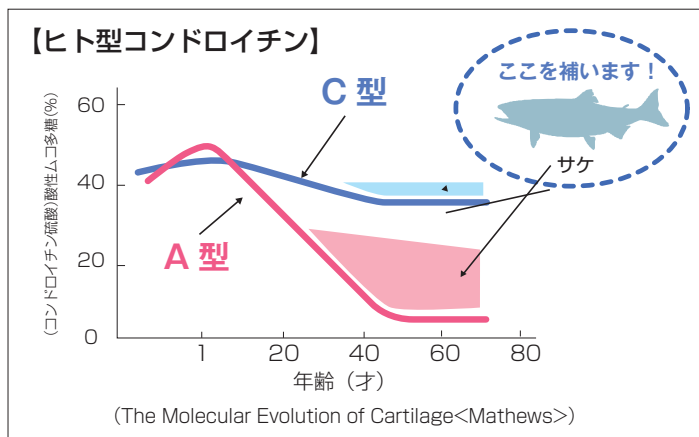
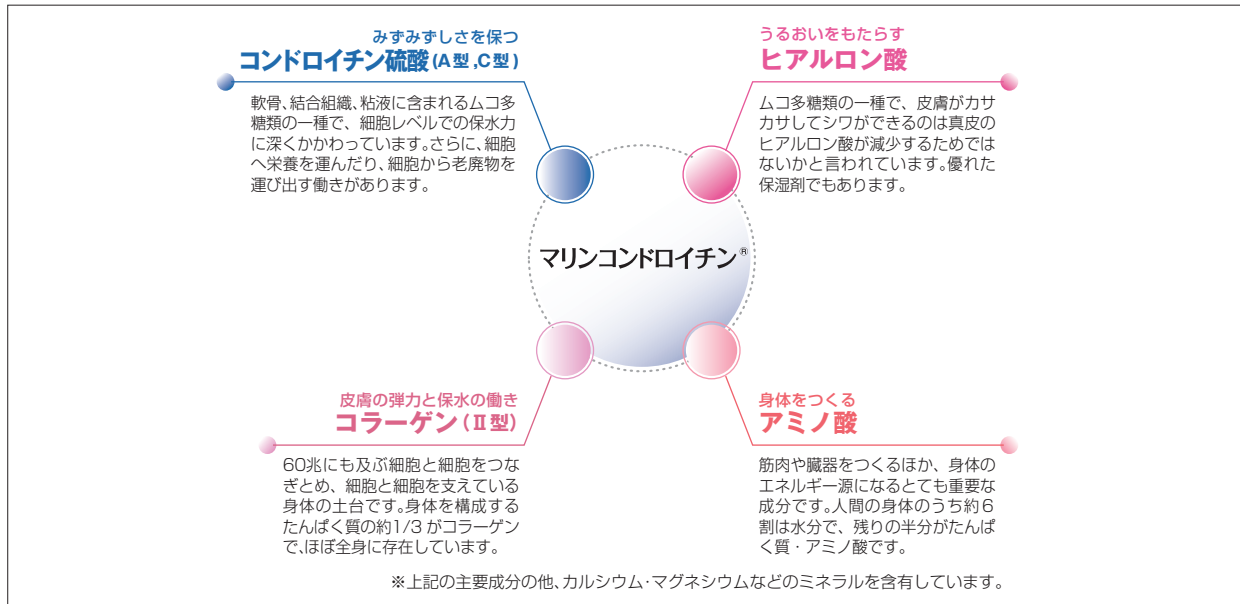
製品概要

(食品原料)

製品名：マリンコンドロイチン®

製品略号：MC

食品原料マリンコンドロイチンは、天然国産の鮭鼻軟骨から独自の製法により抽出・精製したコンドロイチン硫酸たんぱく複合体です。コンドロイチン硫酸（A型、C型）、ヒアルロン酸、コラーゲン（Ⅱ型）、アミノ酸などを含有した食品原料です。



鮭から抽出したマリンコンドロイチンは、人間と同じA型とC型のコンドロイチンを含有しています。

人間の体内のコンドロイチンは、上図の通り、出生時をピークに減少します。C型のコンドロイチンはほとんど減少しませんが、A型のコンドロイチンは、20歳以降は大きく減少します。

【トレーサビリティの確立】

- ・天然国産の鮭を由来とし、国内工場で製造しているので生産履歴が追えます。

【安全性データ】

- ・抗生物質、農薬、PCB、重金属、ダイオキシンについては残留検査をしています。
- ・単回経口投与毒性試験
- ・復帰突然変異試験

【エビデンス】

- ・美肌に関する試験（肌弾力改善、シワ改善など）
（条件：サプリメント摂取による評価試験）
- ・変形性関節症
- ・骨粗鬆症

【特許】

- ・変形性関節症治療剤の特許（特許第 4875865 号）

【用途】

ドリンク、ゼリー、打錠品、ハードカプセル、ソフトカプセル、チュアブルなどにご利用いただけます。

「マリンコンドロイチン」、「マリンプラセンタ」は株式会社日本バリアフリーの登録商標です

「マリンコンドロイチン」は、当社の鮭軟骨抽出物（コンドロイチン硫酸たんぱく複合体）の登録商標です。

「マリンプラセンタ」は、当社の鮭卵巣膜抽出物の登録商標です。

この他、当資料に掲載されている当社で取扱う製品またはサービスの名称などは、当社の商標または登録商標です。

当社の登録商標の使用を希望される場合には、当社への事前の連絡及び当社の許諾が必要となります。

※当社製品を配合した健康食品・化粧品等の表示・広告宣伝は関連法規に従ってください。

※当資料にある文章・画像などの無断転載・使用を禁止いたします。